

「水素供給インフラ周辺ビジネス参入支援事業費補助金」第2次公募のご案内 ～申請をご検討の皆さまへ～

今後成長が見込まれる水電解装置や水素ステーションの設置工事、配管工事、メンテナンス業務等の周辺ビジネス分野への県内中小企業の参入促進を目的とした「水素供給インフラ周辺ビジネス参入支援事業費補助金」の第2次公募を次のとおり実施します。

1 対象企業

山梨県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業が単独または共同で、次に掲げる事業を実施しようとする者

2 補助対象経費

区分	内容	補助率	上限額
報償費	外部専門家・講師への謝礼		
旅費	外部専門家・講師招聘、視察等		
社内研修・資格取得関連経費	研修参加費、教材費、資格受験料		
試作開発費	機械・工具の購入・借用費、設計・加工・試験・分析等の外部委託費	1/2以内	1,000千円
直接人件費 (試作開発)	主任研究者の試作開発における直接作業時間に対する人件費		
その他経費	知事が特に必要と認める経費		

※ 補助対象経費には、当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額を含めない。

※ 人件費の補助額は、補助額の4分の1以内を上限とする。

3 実施期間

交付決定日から令和8年2月末まで

※ 予算の範囲内で随時受付・書面審査(検討会議)・交付決定を行います。

※ 交付決定後、速やかに事業を実施し、令和8年2月までに事業終了、同年3月10日までに実績報告書を提出できることが条件となります。

※ 交付決定日前に着手した取組は、補助対象外となります。



4 採択予定件数

2件

5 募集期間

令和7年11月17日(月)～令和7年12月17日(水)

※ 予算が上限に達した時点で受付を終了します。

※ 申請書の提出前に事前相談をお願いします。

山梨県水素キャラクター

「水素のスイチヨ」

©YAMANASHI /nakanoogumi

6 お問合せ先

山梨県 産業政策部 成長産業推進課 新分野進出担当

電話:055-223-1565 Mail: seichosangyo@pref.yamanashi.lg.jp